

## 令和8年7月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和8年7月31日（金）午後1時30分～午後3時35分

2 場 所 市役所6階 604会議室

3 出席者〔教育長〕岩間健一

〔委 員〕平塚俊夫（教育長職務代理者）、村山こず恵、宮下広子、扇原淳

〔事務局〕池田淳教育総務部長、吉川誠学校教育部長、稲田里織教育総務部次長、伊東真吾学校教育部次長、市村浩昭教育施設担当参事兼教育施設課長、古田晃一文化財保護担当参事兼文化財保護課長、中村まさみ所沢図書館担当参事兼所沢図書館長、御菩薩池好行学校教育担当参事兼学校教育課長、渡辺純也保健給食担当参事兼保健給食課長、大庭真紀子教育センター担当参事兼教育センター所長兼視聴覚センター所長、川島一禎教育総務課長、小城原光貴教育総務課主幹兼教育企画室長、奥井祥三社会教育課長、藤井徹スポーツ振興課長、岩土陽裕学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、濱中紀寿学校教育課主幹、高鍋英彦教育センター主幹兼教育センター副所長、佐藤篤教育センター主幹兼教育デジタル推進室長、加藤法祥教育センター主幹兼教育センター教育相談室長、山田二郎教育総務課主任、今井知博学校教育課指導主事

〔書 記〕田畑貴史教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 4名

6 開 会 本日の議題は、議案第16号から議案第24号の9件。また、協議事項が1件。

なお、議案第18号から議案第24号については所沢市議会第5回定例会提出予定議案のため、および予算に関する審議のため、報告事項のうち「市内小中学校での事案について」は個人に関する情報が含まれるため、「地方教育行政の組織及び運

営に関する法律」第14条第7項に基づき非公開としたい旨の  
発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されること  
に決定した。

※議事の進行上、非公開の議案審議は、その他の事項の後に行  
った。

## 7 議 題

### ○議案第16号 令和8年度所沢市学校運営協議会委員の任命について

資料に則り、御菩薩池学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

学校運営協議会の委員については、所沢市学校運営協議会規則第9条の規定に  
基づき、教育委員会が任命するものである。

学校運営協議会委員の任命については、これまでの定例会において随時ご承認  
いただいているが、各学校運営協議会において、委員の交代や新規推薦があった。  
その方々の学校運営協議会委員の任命について、本教育委員会会議に議案として  
提出させていただくものである。

新たな委員候補者については、別紙「学校運営協議会委員 新規任命について」  
をご覧ください。

以下、質疑

(岩間教育長)

毎回の教育委員会会議の議案に学校運営協議会委員の任命がありますが、今回  
の委員についても役職が変わったことによる新規任命でしょうか。

(御菩薩池学校教育担当参事)

おっしゃるとおり、今回も職員の異動等による新規任命です。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

### ○議案第17号 令和9年度使用小・中学校用教科用図書の採択について

資料に則り、御菩薩池学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

はじめに、「別表1 小学校用教科用図書」及び「別表2 中学校用教科用図  
書」をご覧ください。

本市は、第12採択地区として、小学校は令和5年度、中学校は令和6年度に  
市として教科書採択を行った。

令和9年度については、小学校は令和5年度、中学校は令和6年度と同一の教科用図書を採択する。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条により、「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、4年とする」という条文を受けてのものである。

以下、質疑

(岩間教育長)

先ほどの説明で、「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、4年とする」とありましたが、小学校の教科用図書は令和5年度に採択しているため来年度で5年目ではないですか。

(御菩薩池学校教育担当参事)

前回令和5年度に教科用図書を採択し、令和6年度から使用を開始しています。令和6年度から数えて令和9年度で4年目になります。

(平塚委員)

資料にユニバーサルデザインについて記載されていますが、本市ではデジタル教科書の採用状況、活用状況はどのようになっていますか。

(御菩薩池学校教育担当参事)

デジタル教科書については、正式には採用していません。授業を分かりやすくするために参考として、使用している学校があります。

(岩間教育長)

学校ごとに異なるということですか。

(岩土学校教育課主幹)

学習者用デジタル教科書については、現在本市では正式には採用しておらず、紙の教科書で対応しています。なお、教師用デジタル教科書については教育センターで予算を確保し活用しています。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

## 8 協議事項

○令和8年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について

資料に則り、小城原教育総務課主幹から以下のとおり説明があった。

点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育行政の推進を図るとともに、事業の透明性の確保や市民への説明責任を果たすため、平成20年度から毎年行っているものである。

法律の中で「教育委員会は、毎年、事務の執行状況等について点検と評価を行い、その結果の報告書を作成し、議会に提出し、公表しなければならない」と規定されている。

点検評価報告書の基本的な構成については、第3次所沢市教育振興基本計画に掲げられた目標の施策ごとに令和7年度に実施した事業について記載している。

はじめに、1ページをご覧いただきたい。

点検評価は、第3次計画の施策体系図に基づいて令和7年度に実施した事業を対象にしている。

また、法律の規定において、「点検評価を行う上で教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、学識経験者3名の外部評価委員として選出し、2ページに記載している

秋草学園短期大学 准教授 伊澤永修様、所沢市社会教育委員 小沢貞泰様、元所沢市立中学校長 鈴木良明様にお願いし、ご意見と評価をいただき、本報告書を作成している。

続いて、3ページから5ページまでにおいて、「第3次所沢市教育振興基本計画」に掲げた目標と施策、令和7年度に実施した事業の体系図を掲載している。

6ページから11ページには、教育委員会で作成した点検評価表について、外部評価委員3名からいただいたご意見と評価を記載している。

12ページから52ページまでは、点検評価表として施策ごとの各事業の令和7年度の実施状況について、「施策の目標」と「施策の内容と今後の方向」を記載し、各施策の主な事業の「実施状況」と担当課で行った「評価」を記載している。

53ページから55ページまでは、基本目標ごとの指標の達成状況の推移を、56ページから59ページまでは資料として、教育委員会の活動状況、令和7年度の予算・決算を記載し、60ページは「むすび」としている。

今後の流れだが、本日の協議結果等を踏まえて8月の教育委員会会議定例会においてご審議をお願いし、ご議決いただいた後、市議会に提出し、ホームページ

で市民に公表する。

以下、質疑

(平塚委員)

表紙の裏に第3次所沢市教育振興基本計画があり、基本理念の1番「心身のたくましさ」、2番「未来を拓く知恵」については各事業を見てもまとまっています。しかし、3番「ふるさと所沢を愛する心」は良い理念ですが整理されていません。11ページ(2)「今後の在り方について」で学識経験者が『他市とは違う「所沢色」を打ち出し、「所沢の教育は〇〇を大事にしている」と言える特色ある教育を推進することで、その理念に共感する人々の定住にもつながる』と言っており、ふるさと所沢を愛する心を育てる観点で事業を整理できないかと思います。理念を受けて目標を設定し、地域を作る・地域と生きる人材の育成といった目的のために、具体的な事業を進める流れで施策を整理しても良いと思います。来年度に向けて検討した経緯と結果について教育委員会会議で報告していただきたいです。

(池田教育総務部長)

毎年作成している点検評価報告書については所沢市教育振興基本計画の施策体系図に基づく主要施策を点検評価の対象としていることから、項目を教育振興基本計画に合わせる必要があります。そのため形式を変更するのは現状難しいです。

(平塚委員)

教育振興基本計画の関係もあるため簡単には変更できませんが、今後地域のことを柱にした施策を分類する方法もあれば検討していただけると良いと思います。

(池田教育総務部長)

教育振興基本計画の改定時期が2年後に予定されているため、ただいまの意見も踏まえて、教育振興基本計画の改定、及び点検評価報告書の作成についても検討を進めます。

(平塚委員)

地域と生きる人材の育成の観点で、所沢市には市民憲章があります。市民憲章をさらに浸透させる事業や所沢の歴史・文化・自然・風土を学ぶ事業、身近にいる先輩の生き様や職業観を学ぶ事業、環境面で植物を植えて環境を整える事業など、大きな予算を取らずにできるものもあります。今までやっている事業も整理

し直すまとめ方もあり、基本理念からの一貫性も出てくると思います。

(小城原教育総務課主幹)

いただいたご意見につきましては、次回の教育振興基本計画策定の際に反映させられるよう検討いたします。

(岩間教育長)

国では次期学習指導要領の改訂に向けての審議も進んでいます。社会の情勢は日々変化するため先を読むのは難しい点もありますが、所沢のよりよい教育のあり方を活かしていく必要があります。

(村山委員)

25 ページ「特別支援教育推進事業〔新規〕」について、新規事業が入ること  
で就学相談が入学時だけでなく、学校生活につながるものになると思います。アドバイザーの方が学校に訪問するのは、基本的に1回なのか、状況によって複数回なのか伺います。就学相談後の様子の変化して支援について検討する際、アドバイザーの方に来ていただけることが保護者にとっても、学校にとっても安心につながると感じます。

(御菩薩池学校教育担当参事)

新規事業についてはアドバイザーも含めて定期的に学校に訪問しています。また、学校からの相談があれば随時対応し、保護者に寄り添う対応ができるように進めています。

(扇原委員)

それぞれの項目に予算をつけて、様々な取組がされていると思います。ぜひ継続していただきたいです。

(宮下委員)

9 ページ「主要施策 19 学校施設の整備・適正化とゼロカーボンシティの推進」  
についての学識経験者の意見に、「太陽光パネルの設置も検討すると良いのではないか」とありますが、太陽光パネルは学校の屋根に今のところ設置されていないのでしょうか。

(市村教育施設担当参事)

20 校以上の学校では屋根貸しを行っており、環境クリーン部の事業で太陽光  
パネルを設置しています。

(池田教育総務部長)

施策19についての学識経験者の意見は屋内運動場空調設備設置事業に対してのもので、学校体育館に限定して指摘されていると考えます。体育館の屋根の形状はかまぼこ型のものが多く、太陽光パネルを設置することがこれまで技術的に難しいところがありました。災害時に避難所になることを想定して蓄電池機能を有した太陽光パネルを設置したらどうかと指摘されています。現在は技術革新が進み、ペロブスカイト太陽電池といった柔らかいフィルムでできている太陽光パネルが作られています。これまで設置が難しかった学校の校舎の屋上や体育館の屋根にも、今後設置が可能になっているため、動向によっては今回のご指摘いただいたことが事業化していく可能性があると考えています。

(村山委員)

30ページの「地域立」という言葉になじみがなく教えていただきたいです。

(御菩薩池学校教育担当参事)

市内でほかごところの事業を進めており、地域の子どもが地域で育つ、それを地域の方々が見守るといった意味を含めて「地域立」といった言葉を使っています。

(宮下委員)

30ページ「主要施策16 家庭・地域との連携・稼働による教育力の強化」施策の目標の4つめに「所沢市PTA連合会及び各学校と連携し、PTAが時代や社会情勢の変化に応じた組織づくりや活動の適正化を推進するとともに、保護者がPTAの意義や役割等を認識して活動に参加できるよう支援します。」とありますが、現在PTAの活動はどうなっているか伺います。保護者も共働きになり、PTA活動の役員決めなどが大変になっていると思いますが、どのような状況でしょうか。

(奥井社会教育課長)

PTAの運用状況について一概に申し上げることは難しいですが、共通した課題としては、成り手不足や役員決めの難しさがあります。社会教育課としてはPTA連合会の事務をサポートしており、加入手続きやルールを含めて運営全般に透明性があることが大切だと思っています。そして、行っている活動を伝えていく、広報していくことが大切だと考えています。どの学校でも必要な活動に注力

できるよう、それぞれ見直しを行っているため、PTA連合会として情報共有を行いながら、改善事例を取り入れていく形で効率化、納得感のある運営になるように進めています。

(村山委員)

21 ページ「主要施策10 相談・支援体制の充実」心のエネルギープロジェクト映像資料について、学校によっては子どもがいつでも見られるように学校全体のクラスルームに動画が保存されていて、自分が見たい時や、家庭で保護者が見られるようにしていると伺いました。市全体、保護者も含めて心のエネルギーを高めていく形につながるため、運用の面で学校が工夫しているのは良いと思います。

(岩間教育長)

教育センターのホームページでも見られようにはしているのでしょうか。

(加藤教育センター主幹)

動画については学校がいつでも見られるように保存しています。各学校によって職員玄関で流して保護者が見られるように工夫している学校や、クラスルームに保存している学校もあります。教育センターのホームページで見られるかについては確認します。

(平塚委員)

36 ページ「主要施策19 学校施設の整備・適正化とゼロカーボンシティの推進」について、中東情勢による原油や原材料費の供給不安で様々な工事が計画どおりに進んでいない状況が埼玉県内の市町村でも見受けられます。その中で所沢市においても学校の校舎が古くなり、長寿命化工事など進めています。今後長寿命化、防災防犯機能の強化の点で何を重点に進めていく予定か伺います。

(市村教育施設担当参事)

資材の確保について、流動的な面もありますが、現在資材は予定通り調達できています。今後の方針としては、トイレ改修事業を始め、長寿命化計画は見直しに合わせた進捗になると考えています。また、近年、酷暑が続いているためエアコン事業を継続して進めていく必要があると考えています。

(平塚委員)

大変な状況ですが引き続きお願いします。特に、トイレの改修は不登校との関

係もあるため、計画に沿って進めていただきたいと思います。

(扇原委員)

51 ページ「主要施策 27 「ふるさと所沢」の調査研究」のふるさと研究活動事業について、「『写真でふりかえる所沢の昭和 100 年』を発行するとともに、掲載内容を市内小中学校の授業でも活用できるようにデータ提供を行いました。」とあります。どのような形でデータ提供を行ったのか、また、活用された授業実践を把握していれば伺います。

(古田文化財保護担当参事)

『写真でふりかえる所沢の昭和 100 年』を発行し、掲載内容を授業で活用できるように冊子のデータを提供しました。活用事例については把握していません。

(稲田教育総務部次長)

学校から授業で使いたいのでまとめて購入できるかという問い合わせをいただきましたが、発行部数が少ないことから、学校教育部にも協力をいただき校務支援システムで学校が見られるようにデータを格納し、授業で活用いただけるようにしました。2～3 校から問い合わせをいただいております、学校授業で活用いただいたものと考えています。

(扇原委員)

先生方が見に来る形でしょうか。それとも、サーバーに保存されているのでしょうか。

(稲田教育総務部次長)

サーバーに保存されています。

(扇原委員)

ふるさと所沢の事業が広く展開されると、所沢を愛する心につながると思うため、ぜひ良い実践があれば共有し、先生が教材を使用し努力した事例を文化財保護課が表彰していくような文化があると良いと思いました。

(岩間教育長)

他に質問はありますか。

《特になし》

(岩間教育長)

それでは、ただいまの協議事項について、各委員の意見等を踏まえた対応をよ

ろしくお願いします。

## 9 報告事項

○所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

○所沢市教育委員会の7月から10月までの主な行事予定について（教育総務課）

○「所沢市議会一般質問要旨 令和8年第4回（6月）定例会議」について  
（教育総務課）

○所沢市民体育館ネーミングライツパートナー契約締結について  
（スポーツ振興課）

○所沢市文化財保存活用地域計画の文化庁認定について（文化財保護課）

○第13回ところざわ星空フェスティバルの開催について（文化財保護課）

○「所沢図書館 かくれがプロジェクト」について（所沢図書館）  
質疑なし

## 10 その他

○今後の日程

- ・教育委員会会議8月定例会：8月25日（火）
- ・教育委員会会議9月定例会：9月28日（月）
- ・教育委員会会議10月定例会：10月30日（金）

## 11 議 題

●議案第18号 所沢市立安松小学校長寿命化改修（電気設備）工事（2／2）  
請負契約締結について【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第19号 所沢市学校給食センター再整備事業契約締結についての一部変更について【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第20号 所沢市パークゴルフ場の指定管理者の指定について【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第21号 所沢市立所沢図書館所沢分館等の指定管理者の指定について【非公開】

●議案第22号 所沢市立所沢図書館新所沢分館等の指定管理者の指定について【非公開】

※関連する議案のため、一括して審議

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、両議案とも原案どおり可決された。

●議案第23号 所沢市職員定数条例の一部を改正する条例議案に対する意見について【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、異議なしと可決された。

●議案第24号 令和8年度教育委員会予算（9月補正）について【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

12 報告事項

●市内小中学校での事案について（学校教育課）【非公開】

《 削除 》

13 閉 会 午後3時35分